

令和6年第3回伊賀市教育委員会 議事日程

令和6年3月5日 16:00～
伊賀市役所 4階 会議室405

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和6年第2回伊賀市教育委員会議事録の確認について

日程第3 議案第5号 伊賀市教育委員会教育行政評価による令和6年度教育方針
の策定について

日程第4 議案第6号 県費負担教職員等の任免等内申について

日程第5 報告説明事項
その他

議案第5号

伊賀市教育委員会教育行政評価による令和6年度教育方針の策定について

伊賀市教育委員会教育行政評価による令和6年度教育方針の策定について、下記のとおり検討を求める。

令和6年3月5日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 提案理由 伊賀市教育委員会教育行政評価を受け、教育理念及び教育大綱の基本方針に則り、令和6年度伊賀市教育委員会の教育方針を策定する。

- 2 提案内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

議案第6号

県費負担教職員等の任免等内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第38条第1項の規定に基づく県費負担教職員等の任免その他の進退に係る三重県教育委員会への内申について、次のとおり承認を求める。

令和6年3月5日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

内申内容 別紙のとおり【資料の一部非公開】

令和6年度教職員人事異動基本方針

三重県教育委員会

令和6年度は、現在策定を進めている「三重県教育ビジョン（仮称）」がスタートする年度であり、「未来の礎となる力の育成」、「未来を創造し社会の担い手となる力の育成」などを掲げ、様々な施策を展開するとしているところである。

このため、各学校では、これらの施策を着実に推進し、本県の教育水準を向上させ、県民の公教育に対する信頼を高めていかなければならない。

また、家庭や地域と連携・協力して魅力ある学校づくりに取り組むとともに、今後も、質の高い学校経営を目指して継続的な改善を一層推進する必要がある。

こうした中で、教職員一人ひとりが、やりがいを高め、その能力を十分に発揮し、使命感と情熱を持って、児童生徒の目線に立った教育の実践に取り組めるよう、次の基本方針に基づき、積極的、計画的な人事異動を行う。

- 1 それぞれの学校の経営方針に資するため、教職員の適正配置に努める。
- 2 校長の意見を尊重する。
- 3 教職員の年齢・教科・勤続年数等を考慮し、学校運営組織の充実に努め、あわせて気風の刷新を図る。

令和6年度 伊賀市教職員人事異動基本方針

伊賀市教育委員会

三重県教育委員会の教職員人事異動基本方針及び実施要領に従い、伊賀市の状況を十分考慮し、次の人事異動基本方針を定める。

- 1 伊賀市全体を見据えた教職員の異動を積極的・計画的に推進し、伊賀市教育の振興を図る。
- 2 本人の希望や生活事情も考慮するが、あくまで教育第一の立場を重視する。
- 3 校長の意見を尊重する。
- 4 教職員の年齢・教科・勤続年数等を考慮し、学校運営組織の充実に努め、あわせて気風の刷新を図る。

令和6年第3回伊賀市教育委員会臨時会議事録

1. 開催日時 : 令和6年3月5日(火曜日) 16時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 4階 会議室405
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、中委員、野口委員、滝川事務局長、東社会教育推進監(生涯学習課長兼中央公民館長)、川北教育総務課長、中签学校施設室長、茶本学校教育課長、笠井文化財課長、小林上野図書館長、大岡いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長
4. 傍聴人 : なし
5. 協議事項 : (議案第5号)伊賀市教育委員会教育行政評価による令和6年度教育方針の策定について
(議案第6号)県費負担教職員等の任免等内申について
6. 報告説明事項 : その他

閉会 : 17時55分 署名委員 野口委員

教育長 本日は市議会の一般質問2日目でしたが、災害に関する質問が多くなっています。能登への災害派遣では、教育委員会からは生涯学習課から職員がひとり門前西小学校へ避難所の運営に一週間行ってきてくれまして、避難所の状況を聞きました。その避難所の運営を任されているようで、いろんな対応がむずかしいということも聞かせてもらいました。まだ水道が復旧しておらず、水がないと生活がしにくいということで、避難所の運営でもそのあたりが大変だったようですが、食料は比較的物資などはあるというようなことです。市としては派遣をこれからも続けていくということです。

今日は第3回の教育委員会臨時会です。

本日の議事日程は、事前にタブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議なしと認めます。
よって、本日の議事日程については、お手元に配布のとおりといたします。
それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 野口委員

教育長 日程第2 令和6年第2回伊賀市教育委員会議事録の確認についてであります。事前にご覧いただいております議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、このとおりにすることといたします。

教育長 それでは、協議事項に入ります。
日程第3 議案第5号 伊賀市教育委員会教育行政評価による令和6年度教育方針の策定についてを議題といたします。

本議案につきまして、教育総務課長より説明をお願いします。

(教育総務課長、説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

教育長 それぞれの課の目標については現在の状況に合わせて変えたものがあるということですが、例えば、16 ページを見ていただくと指標が変更になっています。これは市全体の指標に合わせたということですね。

教育総務課長 これまでの教育行政評価の中では、教育総務課の指標は4つだったのですが、教育総務課にはこれだけの事業がありまして、それぞれの事業に指標があったわけですが、教育総務課では事務的な経費が多く、そういうものについては数値化が難しく、市長部局との整備の中であえて「成果指標なし」としたのもございます。

教育長 教職員住宅の入居率 100 パーセントを目指すというのは、なかなか難しいかもしれませんが、目標としては100パーセントにするのですね。

教育総務課長 目標ですので、100パーセントを目指しています。

生涯学習課長 生涯学習課ですが、18ページ5-5-①社会教育推進経費の指標が「議案数」となっていたのですが会議を開くと議案があるのが当然で指標としては不自然でしたので、今回は会議の「開催数」としました。本当はアウトカムではないのですが、アウトプットにより近い形に変えさせていただきました。

委員 学校教育課の人権同和教育推進事業の校数についてですが、去年は29校でしたが、これは幼稚園の分でしょうか。

学校教育課長 1年前には29校で、(依那古小学校、神戸小学校が)上野南小学校(になった)分で、合計28校になっていると思います。

委員 奨学金についてですが、去年と比べて10件増やすということですが、新たな制度を検討するというのはどのような内容でしょうか。

教育総務課長 現在3つの奨学金があります。伊賀市奨学金と伊賀市同和奨学金、伊賀市ささゆり奨学金の3つになりますが、伊賀市ささゆり奨学金は財源が別にあり他の奨学金とは若干意味合いが違いますので、伊賀市奨学金と伊賀市同和奨学金をできたらひとつの奨学金にしたいと考えています。どちらの制度も廃止として、新しい制度を作りたいと思っています。

伊賀市奨学金は所得制限による書類審査だけで、いわゆる審査会はありませんが、伊賀市同和奨学金には審査会があります。これらをひとつにしたときには、協議する場所として、同和奨学金の審査会へ諮りたいと考えており、その審査会には市の健康福祉部長や人権生活環境部長、教育長、教育委員会事務局長も加わってもらって議論していただければと思います。同和地区の代表者にはもともと入っていただいています。

伊賀市奨学金ができたときにも、まず同和奨学金があり、そこから伊賀市奨学金ができていう経緯がありますので、そこへ戻ってよりよい制度にしていきたいと考えています。

委員 予算的には去年までは使い切るという感じになっていたのでしょうか。

教育総務課長 令和5年度の当初予算を計上する際に、奨学金の申請が増えることを想定して、その予算額を増やしており、次年度の予算も同程度としています。ただ現実的には対象となる方から100パーセント申請が出ているわけではないので、予算の執行率としては低い状態です。

委員 教育総務課の5-4の下から2番目施設改修事業の中の空調設備の整備について、目標値がプラス5というのは、市全体の数字ですか。学校ですか。

学校施設室長 市全体です。

委員 去年の教育方針では、小中学校の全校に対して普通教室へ空調設備を設置するということでしたが、この「普通教室及び特別教室」の中の「普通教室」は、100パーセントすでに設置できていると聞かせてもらったと思います。来年度は「特別教室」への設置が目標になるということでしょうか。

学校施設室長 そうです。今後は特別教室への設置です。

委員 17 ページ学校教育課 5 - 3 の ALT の派遣数についてですが、ひとり当たり、1 年間で 8 日だけなのですか。

学校教育課長 ひとクラス当たり 1 年間 8 日となります。

委員 ひとクラスにつき 8 日ですね、わかりました。

教育長 手話を取り入れた福祉教育や、英語教育にもっと力を入れていくこと、キャリア教育で地元の働き手がだんだんいなくなるということでそのようなことについても盛り込んでいただいたということです。

委員 図書館の努力目標が貸し出し冊数と入館者数となっていますが、入館者数は分館のみとなっているのでしょうか。

上野図書館長 1 年前までは図書館の運営管理経費がふたつに分かれていましたが、指標の方は 35 万冊と冊数であげていました。数は現実的ではないというご意見もいただき、入館者数をカウントしていこうということで、指標を変えました。冊数については伊賀市全体の貸し出し数です。

委員 入館者数に関しては、分館も本館も合わせた人数というのは目標としてたてていないということでしょうか。

上野図書館 はい、現在は今までの継続という形で冊数をあげています。今後、新図書館がオープンしていきますので、全体の入館者数、上野図書館の入館者数という指標も作っていかないといけないかと思っています。

教育長 他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 5 号に対し、原案通り承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。
よって、議案第 5 号は、承認されましたので市議会議案とさせていただきます。

教育長 日程第4 議案第6号 県費負担教職員等の任免等内申についてを議題といたします。

本議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開で審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

教育長 それでは非公開で審議することは、出席委員の3分の2以上での議決を要することとなっておりますことから、議決を得たいと思います。

非公開審議に賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 挙手多数でございます。

議案第6号は、非公開で審議することに決しました。

教育長 議案第6号 県費負担教職員等の任免等内申について、まずは伊賀市教育委員会の人事についてご説明します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3項に、「教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免」について、教育委員会が執行すると定められており、この場で教育委員会全体の人事についてお諮りするの本来ですが、実際には人事課が任免を行っています。

来年度の伊賀市職員の人事異動については3月13日(水)に内示が予定されており、教育委員会人事について、この日の内示より前の午後1時30分ごろにタブレットに掲示させていただきます。これをご確認いただくことで、承認に替えさせていただけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、別室へ移っていただきまして、県費負担教職員の任免等内申について学校教育課長からご説明します。

(別室へ移動)

(非公開審議のため議事録省略)

教育長 議案第6号に対し、原案どおり県費負担教職員等の任免等について、三重県教育委員会に内申することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長

挙手多数でございます。
よって、議案第6号は、可決いたしましたので、原案どおり内申を行うことといたします。

つづきまして、日程第4 報告説明事項に移ります。
「その他」の項ですが、何かございませんか。

- ・次回教育委員会のスケジュールの確認

教育長

以上で、本日の教育委員会に付議されました案件については、すべて議了いたしました。

それでは、これをもちまして、第3回臨時会は閉会といたします。
議事協力どうもありがとうございました。

17時55分終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員